

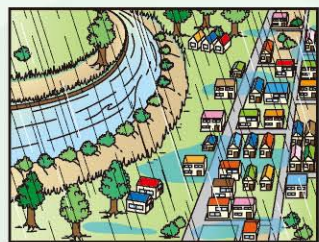
内水氾濫と外水氾濫

内水氾濫の発生

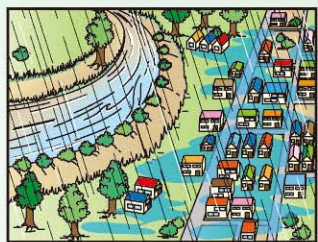
洪水(外水氾濫)の発生



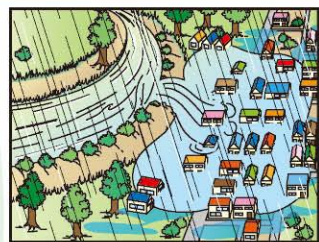
非常に激しい雨が降ると



雨水が下水道や道路側溝などで排水できずに溜まります。



さらに雨が降り続けると、河川の水位が上昇し、堤防が決壊するおそれがあります。



堤防が決壊すると、多大な被害が発生します。

●内水氾濫

道路冠水が始まった場合は、内水氾濫により住宅が浸水する前兆ですので注意が必要です。

●洪水(外水氾濫)

堤防に亀裂が入ったり、水が噴出している場合は、堤防の決壊が発生する前兆ですので注意が必要です。

河川に関する情報を確認しましょう

利根川・手賀川では、河川の増水や氾濫などで大きな被害が予想されるため、国・県が基準水位を定めています。水位などの情報の入手方法は、P17を参照ください。

洪水予報で発表される情報、とるべき行動を確認ください。

※令和4年度に水位の変更がありました。

洪水予報で発表される情報	発表基準	市や市民のみなさんのとるべき行動・水位の状況	基準水位(m)				
			利根川(栗橋)	利根川(芽吹橋)	利根川(取手)	利根川(押付)	手賀川(曙橋)
氾濫注意情報	氾濫注意水位(警戒レベル2相当)	河川の氾濫の発生を注意する水位	5.0	5.0	5.4	5.75	2.6
氾濫警戒情報	避難判断水位(警戒レベル3相当)	市からの避難情報が発表される目安となる水位 避難の準備	7.6	6.9	6.9	7.1	3.5
氾濫危険情報	氾濫危険水位(警戒レベル4相当)	河川が氾濫するおそれのある水位 安全に避難するために避難を開始	9.2	7.4	7.4	7.8	3.75

水位観測所は、他にも利根川の布川、手賀沼の北柏などにも設置されています。

がけ崩れ

土砂災害には、大きく分けて「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の3つのタイプがあります。我孫子市には、「がけ崩れ」のおそれがある地区が存在します。大雨時には注意しましょう。

■土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域については、県が指定しています。土砂災害警戒区域は基本マップに示しています。

土砂災害警戒区域には、危険度に応じて2つの指定があります。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に激しい危害が生じるおそれがある区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害警戒区域

土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域です。

●がけ崩れ

大雨や長雨、地震などの影響で、急ながけ地や山の斜面が突然崩落してきます。

ひび割れが大きくなる 木が揺れる

小石がばらばら落ちる



わき水がとまる(あるいは、噴出する)

木が傾いたり倒れる

がけ崩れの前ぶれ

大雨時の行動のタイムライン

災害が発生するおそれが高まった時に、気象庁や我孫子市から5段階の警戒レベルが発表されます。レベルに応じて、我孫子市は避難所を開設します。みなさんもレベルに応じた安全な避難行動をしてください。

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報ととるべき行動

警戒レベル	気象情報	気象庁等の情報	我孫子市の行動	市民のみなさんがとるべき行動
1	大雨の数日～約1日前	早期注意情報(警報級の可能性)		災害への心構えを高める
2	大雨の半日～数時間前	大雨注意報 洪水注意報 大雨警報に切り替える可能性が高い注意報	氾濫注意情報	ハザードマップ等で避難行動を確認 自主避難所を開設 <small>※気象情報等の警戒レベルにより、自動的に開設するものではありません。</small>
3	大雨の数時間～2時間程度前	大雨警報 洪水警報	氾濫警戒情報	高齢者等避難 <small>→気象情報等の警戒レベルにより、自動的に発令するものではありません。</small> 指定避難所を開設 <small>※気象情報等の警戒レベルにより、自動的に開設するものではありません。</small>
4		土砂災害警戒情報	氾濫危険情報	速やかに避難 ・危険な区域の外の少しでも安全な場所に速やかに避難 避難場所に避難を開始しましょう。 お互いに助け合い避難しましょう。 道路冠水や土砂崩れ等により、避難が困難な状況になる前に避難を完了 ・道路冠水や土砂崩れ等により、すでに避難が困難な状況となる前に、避難を完了しておく。 まだ避難していない人は、直ちに指定緊急避難場所や近くの安全な場所へ避難をしましょう。 自宅等から外出することによって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。
5	数十年に一度の大雨	大雨特別警報	氾濫発生情報	緊急安全確保 すでに災害が発生している状況 危険な区域からまだ避難できていない方は、命を守るための最善の行動をとる ・大雨特別警報発表時には、災害が起きないと思われているような場所でも危険度が高まる異常事態であることを踏まえて対応する。